7月

今月の納税

固定資産税の第2期分
国保保険税の第2期分
年金保険料の7月分

阿知須町広報

No.140　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和38年7月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷　宇部新聞印刷所

親切とあかるい笑顔で国体を

みんなに役立つ住民登録制度

転入、転居などは必ず届出を

この7月1日は、住民登録制度が実施されてちようど11周年の日にあたつています。この制度によつて、昭和27年7月1日に全国いつせいに住所の調査が行なわれ、町民のみなさんは一人のとらず登録されたわけです。

私たちは、だれでも、どこかの市町村の中に一定の住所をもつています。住所というのは、人の生活の中心となる場所をいいます。市町村の区域内に住所を有する人を、その市町村の住民というのです。私たちの日常生活では、この住民ということから生ずる権利、義務は非常にたくさんあります。

選挙や入学も住所が基本

主食の配給を受けるにも、選挙で投票するにも、出生、婚姻、死亡の時にも、小・中・高校に子供を入学させるとき、就職するとき国民健康保険、国民年金に加入するとか、生活保護を受けるにも、また市町村民税の課税にしても、すべて住所が基本になります。

また居住証明、印鑑証明の場合などは、その市町村の住民であることに基いて、その証明がなされています。ですから、私たちはどこの市町村役場にも登録台帳が備えてあります。この台帳を「住民票」といいます。住民票は各世帯ごとに作られ、各人の氏名、生年月日、性別、世帯主、続柄、本籍、住所などが記載されています

この市町村の住民であるかということを、常に明らかにしておくことが必要なのです。

住民票

この住民登録制度にもとずき、市町村では、その住民（外国人は別に外国人登録法によつて登録することになつています。）をもれなく登録しています。ですから、市町村に備えつけられている住民票も、その内容（記載事項）が正確でなければ、十分にその役割をはたすことができません。このためには、ぜひみなさんのご協力が必要になります。

つぎの場合は必ず届出を

このように、市町村に備えつけられている住民票は、その内容（記載事項）が正確でなければ、十分にその役割をはたすことができません。このためには、ぜひみなさんのご協力が必要になります。

つぎの場合には必ず14日以内に届け出をしてください。

①転入届
他の市町村から移転してきたとき

②転居届
同じ市町村の中で移転したとき

③変更届
世帯主が変つたようなとき

④国外移住届
外国へ移住するとき目未内地を去る前に（期間は別にない）届出をしてください。

これらの届出は、すべて世帯主がすることになつていますが、世帯主が届出できないときは、世帯管理者、または世帯員の各人が届出していただきます。ただし、出生、死亡、あるいは婚姻や養子縁組など民や本籍が変つたような場合には、戸籍の届書によつて住民票も更正されますから、別に住民登録の届出をする必要はありません。住民票が市町村住民の居住関係を公証するものですから、日常生活の利便のために、大いに活用すべきです。住民票の謄本、抄本の手数料は、市町村の条例で定められています。このため各市町村の手数料は同じではありません。阿知須町の場合は1枚につき50円となつています。

すばらしい本館が完成

阿知須小学校に

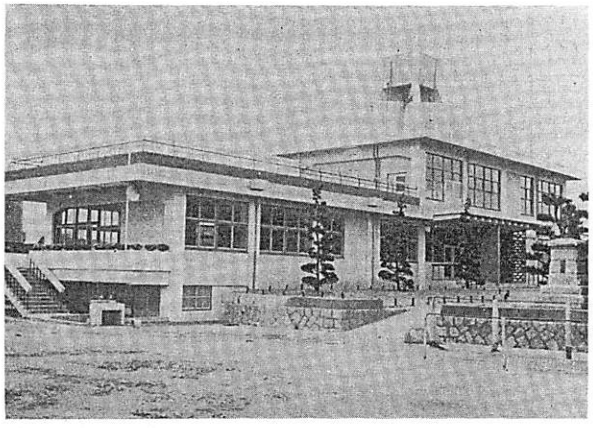

かねてより計画中であつた同校本館工事は昨年0月17日中校舎を解体して中学校特別教室に移転しその跡に同校本館が建設されました。37年11月13日起工式が行なわれて順調に工事も進み5月30日めでたく完成をみましたので、去る6月18日関係者多数が参列して落成式を挙げました同校本館は地階36平方米一階305平方米、二階153平方米の鉄筋コンクリート建てで総工費は1千1百18万円でした。

ごみ箱からハエを追放

ちょっとの努力で快適な夏

ことしもいよいよ夏がきました。海に山に、あるいは高原にと、一年のうち一番たのしい季節ではないでしようか。

ところが、ハエやカなどの害虫になやまされる季節も、またこの夏です。みなさんのお宅のまわりで、ハエの発生する場所に、ごみ箱があります。

夏は、西瓜の皮など一年中で一番ごみの多い季節です。ごみ箱の中のごみは1日でクシヤグシヤになつて、虫がわき始めます。

そこで、少しでもハエの発生を少なくする方法があります。

みなさんのお宅には、買物のときのビニールの袋があると思います。お台所から出るごみは、水をきつてからこのビニールの袋に入れてごみ箱に捨ててください。他のごみから隔離すると、ハエの発生が少なくなります。

こうしていただけば、作業員の仕事がやり易く、一軒でも多くごみを集めることができます。

町民のみなさん、どうか夏を快適にすごすために、ぜひご協力ください。

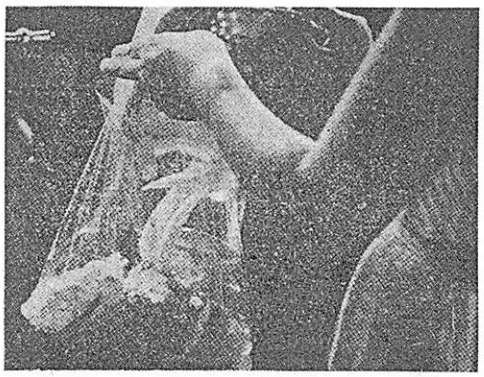

写真＝こうしてごみをビニール袋に

明日ではおそすぎる

社会を明るくする運動

青少年を犯罪から守ろう

この運動は、犯罪のない明るい社会をきずくことを念願して生まれた国民運動で、ことしで13回目を迎えます。

この運動は全国民が協力して、それぞれの立場で、明るい社会を築こうとするもので、例年やや低調といわれながら、年ごとにその成果を収めています。

しかし、最近の犯罪の増加、悪質化の傾向、特に青少年非行の増加がめつたいます。青少年の非行防止を一層強化しなければなりません。

ことしは、とくに目標を青少年非行防止と保護育生に重点をおいています。

青少年を明るくすこやかに育てるには、何といつても、明るい社会、おとなのあたたかい思いやりの心が大切です。みんなで協力して犯罪のない明るい理想の社会を築きましょう。

犯罪のない町にしよう。

☆殺し屋という奴は、いないまでも、人にインネンをつけたい奴は、います。一見つけ次第すぐ警察へお知らせください。

☆高校生（18才未満）が煙草を喫つたり、パチンコをしています。イケマセン。お宅のお子さんではありませんか？

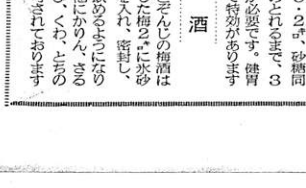

果実酒がだれでも造れる

不老長寿のくこ酒など13種

昭和1月1日の大蔵省令の改正で、昨年許可になつた梅酒をふんで13種類が許可になりました。

"混和酒"が自家用であれば、だれでも造れるようになつたことは、画期的なことで、これからは、お酒をたしなまない婦人や下戸の人たちにも人気を呼びそうです。

つぎに各地方で材料が得られる果実酒の簡単な造り方をご紹介しましよう。

造り方の説明

いずれも焼ちゅう1・8ℓ当り原料配合の割合いです。

みかん

夏みかんと、普通みかん以外はだめで夏みかんなら4～5ケ普通みかんは14～15ケを皮ごと4つ割り、または輪切りにしたものを浸し漬けその中へ、砂糖1㎏を入れ2週間もすれば黄色であざやかな、ドライでさわやかなみかん酒ができ上ります。梅酒とカクテルに好適。

すもも酒

酸味の強いものほどよく、すもも1・5㎏に砂糖1㎏を入れ2ケ月間密封のこと。

いちご酒

いちご1㎏に砂糖0・8㎏を入れ、青梅15～16ケ、もしくわ夏みかんの酸味を適当に加えると、色もあざやかな赤味を増し、風味も非常によく10日程度で飲めるようになりカクテルによい。

くこの酒

最近全国的にブームを起こしているくこ酒は、10月頃なる美しいみかん色の実を0・5㎏に砂糖0・8㎏の割合で入れ、2ケ月間密封します。

ハチみつを入れて飲めば保健上にもよく、スコットランドの名リキュール"ドランブイ"に似た味となります。また不老長寿の酒、強壮酒としても古来から珍重されております。

ぐみ酒

山野に自生する黄色のものがよく、庭先の赤いものでもよい。ぐみ1㎏に砂糖0・7㎏入れ、1ケ月で飲めます。

しその酒

しそ独自の香りを生かした酒です。葉や実をまぜたもの0・5㎏に砂糖同量を入れ1ケ月で十分飲めるようになります。

にんにく酒

にんにく0・2㎏、砂糖同量、においのとれるまで、3年位は貯蔵が必要です。健胃整腸剤として特効があります

梅酒

みなさんがそんじの梅酒は若い青々とした梅2㎏に氷砂糖0・7㎏を入れ、密封し、2週間位で飲めるようになります。この他にかりん、さるなしまたびし、くわ、とちの酒なども許可されております

農業史上初の栄誉
粟の献穀播種式が行なわれる
和田県副知事も来町

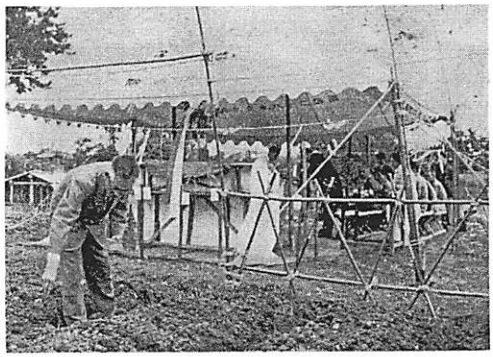

宮中の秋の新嘗祭に献納する粟を、今年は本町南祝区の中尾定雄58さんが奉耕者として指定され、6月20日午前10時から和田県副知事、町長外関係者が参列して、神式による播種式が現地でおごそかに、とり行なわれました。

中尾さんはかずかずの公職をもちながら田地80アール、畑地90アールを夫人の恒子さん(45)と耕作している篤農家。本町ではじめての献穀畑とあって期待されています。

なお、生産された粟は来る10月下旬に、県知事、町長、奉耕者同伴で宮中へ伺候献納することになっています。

最大のプレゼントに喜びの中学校
田区 縄南 の辻岡謙治さんが楽器を……

6月17日、中学校に大太鼓1、小太鼓1、クラリネット2、バリトン2、トランペット2、トロンボーン2のブラスバンドの楽器一揃いが届きました。

贈り主は現在宇部市の実業界で活躍中の縄田南区の辻岡謙治(39)さん。かねてから中学生の情操教育を進めるためにも、ブラスバンドの一組ぐらいはとの話を聞いて贈られたものです。氏はかつてはトランペットの名手で楽団も編成した音楽マン。中学校では早速メンバーを編成し、演奏会を開こうと努力しています。

夏休みと子ども
休みのねらいは子どもたちの体をこの暑い夏の気候から守ることにあるといえましょう

個性や意見を生かして

子どもたちは、長い楽しい夏休みを、待ちかねています。しかしなんといっても暑いまっさかりです。体も弱るし、伝染病も多い時期ですから、親としては、それ相当に苦労や心配の種もあります。

そこで一体を健康に保つ秘訣はわかりきったことですけれども、規則正しい生活でしょう。とかく安心してつい日曜の連続のような気分で、生活が乱れがちになります。二学期になって、学校ぎらいになったりするのも、休み中の生活が原因になる場合が多いようです。早寝、早起きはもちろんのこと、一日の生活で、いくつかのけじめをはっきりとつけてゆくことが、たいせつなのではないでしょうか。

遅れをとりもどす

勉強の遅れたものを、夏休み中にとりもどすのが、一番理想的です。でないと、二学期以降に、ますます遅れる結果になります。しかし、悪い成績のものをただ口でやれやれといっても、かえっていやになるばかりですから、長所をよりのばしつつ、計画的に少しあてやってゆく必要がありましょう。

その意味で、それぞれのお子さんは、長い夏休みの計画表を学校で作っているはずです。これはお子さんだけが作ったものです。

そこで、子どもの意見をよく聞き、また個性を見つめて、身を打込んでできる学習や研究をさせることが根本といえるようです。

休みを利用して存分好きな研究をさせれば、やがては研究的な態度が芽ばえ、いろいろな学習方法も身につくようになります。そして、これを通じて、ほかの学習への意欲や自信もつけることになります。

たとえば、採集すきな子どもには、思いきって採集させ、それを科学的立場に立って整理させるというのは、いかがでしょう。また休の弱い子どもにはどうしたら健康になれるか…などです。

以上のことがらをまとめますと毎日規則正しい学習を続け遅れた学課を休み中にとりもどし、意欲的な計画は、個性に応じてどんどんのばすことまあ、こんなことになります。そのほか、水泳事故だけはなんとか防ぎたいものです事故の60%は小学生です。

この健康、この無邪気

行政相談委員に
東区の江本悦蔵さん

山口行政監察局では県内のすべての国の役所や、県市町村の業務について、その業務が、国民の便宜を考えて適正しかも敏速に行なわれているかどうかを調べています。そのしごとのひとつとして局内に行政相談所を開設して、つねに県民のみなさんから、役所のしごとについての行政苦情ごと相談を受け、なつとくのいく解決処理をし、今日まで毎年百数件ぐらい解決して、喜ばれております。

このような行政改善を、さらに広く進めるため、本町に行政相談委員として東区の江本悦蔵(67)さんが4月1日付けをもって、行政管理庁長官より委嘱されました。

行政相談委員のしごとは、苦情相談を受けたことを、山口行政監察局に連絡し、その結果を委員を通して申出人に回答することについています。相談は一切無料で、秘密が厳守されますので、ご遠慮なく相談ください。

(写真は江本さん)

溜池工事の起工式を
農林阿知須事務所が

6月1日午前10時より現地に於いて工事事務所が溜池の起工式を行ないました。総工費5千5百万円。溜池の面積4万1千7百平方米。貯水量12万㎥。39年3月完成の予定です。

寺河内区が老友会を結成

寺河内区では、この度満六十才以上の男女を以つて亀齢会と銘うって発足しました。長い間社会の各分野で働きつづけて、人生の苦しみも喜びも、なめつくして来た年寄が今迄で積み重ねた経験と知識を更に社会の為に役立て又自分たちも社会の一員として新しい時代に即応して行くためお互に家にとじこもってばかりで無く共通の場で話し合い接触する事によって見聞を広め、同時に楽しいひとときをすごしたいという訳で、去る6月11日町公民館で発会式なる発会式を挙げました。会員の該当者二十四名。当日出席者は二十名でした。

農業委員会 委員選挙は7月15日

本町の農業委員会委員の任期は今年7月9日で満了ですが、この選挙も、さきの統一地方選挙のように全国的に7月15日に行なわれます。この選挙の選挙権のある人は、今年3月5日確定の「選挙人名簿」に登載してあるのみで、補充制度がありません。本町の農業委員13名のうち10名がこの選挙で選ばれることになっています。

告示　7月8日
届出期限　7月11日
選挙日　15日

◎投票所は

☆第一投票所(町議会議場)
小東、小西、小南、北祝、南祝、恵比須、築地、東、縄田南、縄田北、中村、西条、寺河内、浜、砂一、砂二砂三、飛石、岩西、岩前、岩辻、岩上、且東、且西、且北、且前松、岡、浜表の各区の方。

☆第二投票所(農協野口支所)
赤迫、井関、野口、杖川、河内、源河、向井関、引野仙在、宵畑の各区の方

◎選挙権、被選挙権並び投票のできる人は……
本町に住所を有し次の①～③までに該当する人で年令が満20才以上の人(昭和18年3月6日以前に生れた人)は選挙権があります。

但し昭和37年12月1日現在で調整した農業委員会委員選挙人名簿に登載されていない人は投票できません。

なお被選挙権については、投票日(7月15日)現在で満20才以上となられる人であって、必ずしも選挙人名簿に登載されている必要はありません。

※入場券は7月14日までに配布いたします。

① 1区以上の農地に耕作の業務を営む人
② ①の同居の親族(配偶者(年間耕作日数60日以上)
③ 農業生産法人(本町には該当者はありません)

慶弔録

出生

大田三郎 二男 孝広　向井関
徳田栄造 二男 義明　砂三
松田利夫 二女 礼子　旦西
藤重俊幸 長女 明美　岩辻
井本成昌 長男 幸夫　岩前
中井宜夫 長男 則男　縄南
森重郁人 長女 尚子　源河
磯金明二 長女 道子　砂一
川野猛二 長男 泰司　砂二
上野傳 長女 留美子　岩辻
福本哲夫 長男 真一　小東
浅海福次 長男 真一　小西
古谷正亮 長女 由美子　赤迫
松本敏介 三男 伸道　縄南
野村健二 長男 晃一　寺河内

婚姻

江本 林 野口　藤原 野縄
河村 秀敏 山口　秋穂 恵比須
重森 邦夫 田中　米子 飛源
松下 英夫 北村　岸美 野口　英夫 野河
中野 俱男 村田　フサエ 美東　辰表 町
渡辺 和也 野原　志津子 赤迫　美縄 市迫
亀村 重信 福田　茂子 浩　南 辰 町
西村 光 松水　ミサヲ 山口　井関 市関
西村 正夫 田中　富子 山口　砂二 市
郡 良男 伊名田　タカエ 浜　中 表村
妻 岸 松永　憲治 時江　宇部 市 河内

死亡

西村 碓 5月25日 25 西条
弘中 判一 5月26日 64 南祝
国重 隼人 5月31日 66 赤迫
中野シヅコ 6月3日 43 中村
中村 フシ 6月9日 60 恵比須
部坂三右エ門 6月13日 73 恵比須
中野伝左衛門 6月18日 77 岩前

心配ごと相談は7月12日公民館へ

町内野球大会は7月21日